

児童虐待防止月間パネル展のご案内

毎年11月は「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待防止に関する啓発活動の強化を図っています。当市におきましても、下記のとおり啓発活動等を実施致します。近隣へお越しの際はぜひお立ち寄りください。

- 場所・日時**
 ①サンエー宜野湾コンベンションシティ1階 東急ハンズ前 11/1(火)~11/10(木)
 ②琉球銀行 普天間支店 11/14(月)~11/21(月)
 ③琉球銀行 真栄原支店 11/24(木)~11/30(水)
問 児童家庭課 ☎893-4643

10月は里親月間です

さまざまな事情で親と離れて暮らす子どもを、家庭に迎え入れ、愛情を持って養育していくのが里親制度です。毎年10月を『里親月間』とし、理解と関心を深めていただくために啓発活動をおこなっています。ぜひ里親パネル展へお越しください。
日時 10/3(月)~10/14(金)
場所 宜野湾市役所 1階ロビー
 里親制度に関する詳しい内容は右のQRコードより厚生労働省ホームページをご確認ください▶
問 児童家庭課 ☎893-4643



オミクロン株対応
 新型コロナワクチン接種が始まります!

宜野湾市の接種会場・予約について	
対象者	初回接種(1, 2回目)を完了後、5カ月以上経過した12歳以上の宜野湾市民の方 上記のうち最初は ①60歳以上の方 ②18歳以上の基礎疾患等がある方 ③医療従事者・高齢者施設従事者等から開始いたします。
接種場所	集団接種会場と一部の医療機関
ワクチン種類	ファイザー社ワクチン
予約方法	市コールセンター 050-5526-1940 (受付時間は、平日の9~17時です)

※沖縄県が開催している集団接種もご利用いただけます。
 予約方法: ☎098-943-2993(10:00~17:00受付)

持ち物: 接種券、予診票、お薬手帳
 本人確認書類 (健康保険証、運転免許証)

接種対象者の最新情報は、市ホームページをご覧ください▼

問 新型コロナワクチン接種プロジェクト・チーム ☎898-5583



11月健康カレンダー

母子関係の健診・教室 (場所:保健相談センター)	受付時間	
乳児一般健診	20日(日)	8:45~10:45 13:00~14:50
1歳6カ月児健診	2日(水) 11日(金) 25日(金) 30日(水)	13:00~14:50
2歳児歯科検診	10日(木)	13:00~15:00
3歳児健診	9日(水) 16日(水)	13:00~14:50
ふたば母子健康相談	1日(火) 15日(火)	9:30~10:30
マンマン教室 (離乳食教室)	28日(月)	13:30~
のびっこ親子教室	29日(火)	時間等は、お問い合わせください。

問 保健相談センター ☎898-5595

健康相談(予約制)	受付時間	
保健相談センター	毎週火・水曜日 (祝日を除く)	9:00~11:00
	毎週月・金曜日 (祝日を除く)	13:00~15:00

詳しくは市ホームページをご確認ください▶



問 保健相談センター ☎898-5583

65歳からの筋力トレーニング
 『いきいき筋力アップ教室』

いつまでも元気でいるために自宅で無理なくできる筋力トレーニング運動やストレッチ、脳トレを学ぶ教室です。また、健康に役立つ講話もありますので、身体と心を元気に保つ秘訣を、楽しく学んで実践しましょう。

<11月>
日時 令和4年11/30~令和5年2/22
 毎週水曜日14:00~16:00(全12回)
場所 真志喜公民館(真志喜1-4-10)
対象 ①市内在住65歳以上の方で介護認定を受けてない方
 ②医師からの運動制限のない方(医師からの意見書の提出を求める場合があります)
 ③原則として教室全日程に参加できる方
定員 12人 ※応募多数の場合は、新規の方を優先に抽選
申込期間 11/2(水)~11/10(木)
 ※受付後、窓口にて申込書の記入が必要
 各教室の詳しい内容や送迎について等、質問や気になる点がございましたらお気軽にお問い合わせください。
 ※新型コロナウイルスの影響で、延期または中止となる場合がございます。

問 介護長寿課 内線4137

令和5年度宜野湾市放課後児童クラブ員(学童)募集

対象 市内在住で小学校に就学する児童で、保護者の労働、疾病等により昼間家庭において適切な保護が受けられない児童。
育成期間 小学校下校~18時まで。小学校の休業期間(夏、冬、春期)は8:30~18:00
定員 大山児童センター(22人) 新城児童センター(22人)
 我如古児童センター(23人) 長田児童館(25人)
 大謝名児童センター(25人)

※平日のお迎えおよび学校休業日の送迎は原則として保護者での対応となります。
 ※休日(第2、第4土曜、日曜日、祝日、慰霊の日、その他市長が認めた日)

利用料 1人につき月額5000円
申込用紙配布期間 10/3(月)~10/28(金) 10:00~12:00 13:00~18:00
 ※日・祝日は除く(最終日は配布終了時間17:30まで)
 ※上記期間は市ホームページより書類のダウンロードができます。
申込用紙受付期間 10/11(火)~10/28(金) 10:00~11:30 13:00~17:30
 ※日・祝日は除く

※受付期間を過ぎた申込や、再提出期間を過ぎての提出・差替え等の書類は令和5年4月1日入所の対象にはなりません。
 ※希望の各児童センターで配布・受付します。郵送は不可。
 ※入所決定は申込書の先着順ではありません。
 ※申込者が定員を超えた場合、就労や家庭状況等により保育の必要性を勘案し、選考を行います。

※民生委員等の証明に時間がかかる場合がありますので、余裕をもって、証明書等の交付を受けてください。
 ※新型コロナウイルス感染予防の観点からも、なるべく早めの申請をお願いします。

問 大山児童センター ☎890-0015 新城児童センター ☎892-8888
 我如古児童センター ☎897-6767 長田児童館 ☎892-3330
 大謝名児童センター ☎897-4117

問 大山児童センター ☎890-0015 新城児童センター ☎892-8888
 我如古児童センター ☎897-6767 長田児童館 ☎892-3330
 大謝名児童センター ☎897-4117

問 大山児童センター ☎890-0015 新城児童センター ☎892-8888
 我如古児童センター ☎897-6767 長田児童館 ☎892-3330
 大謝名児童センター ☎897-4117

問 大山児童センター ☎890-0015 新城児童センター ☎892-8888
 我如古児童センター ☎897-6767 長田児童館 ☎892-3330
 大謝名児童センター ☎897-4117

問 大山児童センター ☎890-0015 新城児童センター ☎892-8888
 我如古児童センター ☎897-6767 長田児童館 ☎892-3330
 大謝名児童センター ☎897-4117

インフルエンザ予防接種が始まりました!

インフルエンザは感染力が強く、短期間に子どもから高齢者まで感染が広がります。インフルエンザ予防のため、日頃から手洗い・うがい・三密の回避や換気を心がけましょう。また、ワクチン接種を希望される方は、お早めの接種をお願いします。なお、65歳以上の方には、接種費用の一部助成に関する通知書を発送いたします。

○令和4年9月末現在で65歳以上の方
 →10月上旬に通知書発送

○令和4年10月~令和5年2月末の間に65歳の誕生日を迎える方
 →誕生日の約1週間前に通知書発送

※新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンは、接種間隔を空けずに接種することが可能です。

助成対象 満65歳以上の方 **期間** 令和5年2/28(火)まで
接種場所 指定医療機関 ※電話にて事前予約が必要
費用 1,000円 ※生活保護を受給されている方は無料

※60歳以上65歳未満の方であって心臓等に重い障害がある方(身体障害者手帳1級程度)は助成対象となる場合があります。かかりつけ医へご相談ください。

詳しくはお手元の通知書、または市ホームページをご確認ください
問 健康増進課 ☎898-5596 ホームページはコチラ▶

問 健康増進課 ☎898-5596 ホームページはコチラ▶

忘れていませんか?
 令和4年度児童手当「現況届」の提出について(再)

児童手当の現況届の提出が必要な方で、まだ提出がされていない受給者の皆様に、10月末に再度案内通知を発送いたしますので、下記提出期限までにご提出をお願いいたします。現況届の提出がない場合、令和4年10月期以降の児童手当の支給ができません。

※今年度より、公簿等で児童手当の支給要件の確認ができる場合は、現況届の提出は不要となりました。現況届の提出の案内通知が届いていない受給者の皆様については、現況届の提出の必要はありません。

提出期限 12/28(水) ※土日・祝日は受付できません。※郵送の場合は必着
受付時間 8:30~11:30 13:00~17:00
受付場所 市役所2階 児童家庭課

※詳細については郵送でお手元に届く通知書にてご確認ください。
 ※健康保険証のコピーの添付は原則不要です(公務員共済組合加入の方を除く)

問 児童家庭課 ☎893-4422

令和4年 秋季全国火災予防運動 期間 11月9日(水)~11月15日(火)

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」
 2022年度全国統一防火標語

火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しています。

住宅防火 いのちを守る10のポイント

- | | |
|---|---|
| <p>4つの習慣</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 寝たばこは、絶対にしない、させない。 ○ ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。 ○ ころろを使うときは火のそばを離れない。 ○ コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。 | <p>6つの対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ストーブやかんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。 ○ 住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。 ○ 部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する。 ○ 消火器等を設置し、使い方を確認しておく。 ○ 避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。 ○ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。 |
|---|---|

設置しましたか? 設置は**義務**です! ※当市の住宅用火災警報器設置率 **68%** (令和4年6月1日現在)

住宅用火災警報器 10年たったら、とりかえろ。

取付奏功事例はコチラ▶

問合せ: 宜野湾市消防本部 予防課 ☎892-1850